

# Technical Service Data Sheet

チタン用光沢化学研磨液

## エスクリーン S-22

S-CLEAN S-22

エスクリーンS-22は過酸化水素水を使用しない純チタンの光沢化学研磨処理です。

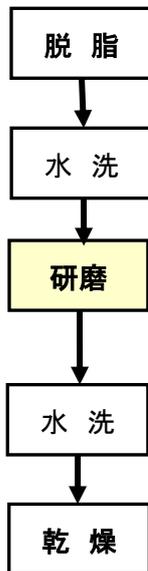
### <特長>

- ・過酸化水素水を使用せず、低温にて光沢化学研磨処理が可能
- ・短時間で美しい光沢を付与することができる

### <性状>

外観 : 無色～淡黄色透明液体  
pH : 強酸性  
比重 : 1.3 (20℃)

### <処理工程例>



アルカリ脱脂、溶剤脱脂、電解脱脂、エマルジョン脱脂等を行います。

### <処理条件>

#### エスクリーン S-22

濃度 : 原液  
温度 : 15～35℃  
時間 : 10秒前後  
処理槽 : 耐熱性塩化ビニル樹脂、ポリエチレン

※ガラス、陶磁器、ホーロー、けい素含有の容器は腐食性があるため使用できません。

※チタン濃度20g/Lまで処理可能です。

温風乾燥が望ましく、製品に損傷を与えないように注意してください。



佐々木化学薬品株式会社

京都市山科区勸修寺西北出町 68 番地  
TEL (075)581-9141 FAX (075)593-9784  
東大阪営業所:大阪府八尾市南太子堂 4-3-11 TEL(072)994-0061

# Technical Service Data Sheet

## <化学研磨時の注意点>

- ・ 1回の処理量が多いと反応が激しくなり急激に昇温する危険があるため  
投入浸漬量は**建浴液1Lあたり表面積を50cm<sup>2</sup>以下**にしてください。
- ・ 連続して処理を行うと反応熱で液温度が上昇します。  
薬液の冷却を行うか、自然冷却を行って液温が上がりすぎないように調整を行ってください。
- ・ 研磨時に製品同士の重なり等による接触面が生じると均一な光沢が得られません。  
必ず製品を液中で激しく揺動するか、液の攪拌を行ってください。
- ・ 化学研磨処理時には亜硝酸ガスが発生するため、排気装置の設置及び排ガス処理を必ず行ってください。
- ・ 設定した研磨時間になったら、直ちに水洗を行って下さい。
- ・ 研磨槽から水洗槽までの移動時間が長くなるとシミの発生原因となります。
- ・ 製品の表面状態により、最良の光沢付与に必要な研磨時間に適宜変更して下さい。

## <注意事項>

- ・ 取り扱い時には排気装置を必ず使用して下さい。
- ・ 使用液は強酸性ですので、ご使用時には必ず保護眼鏡、保護手袋、防毒マスク等の適切な保具を着用し眼・皮膚への接触および蒸気を吸入しない様にして下さい。
- ・ 眼に入った場合は、直ちに清浄な流水で瞼を指で開きながら15分以上洗眼し、必ず医師による処置を受けて下さい。
- ・ 皮膚等に付着した場合は、直ちに衣類を脱がせ、付着部を多量の水で十分に洗い流し、医師による処置を受けて下さい。(可能であればグルコン酸カルシウムゼリーを塗ってください)
- ・ 蒸気を吸入した場合は、速やかに医師の処置を受けて下さい。  
状況により酸素吸入・人工呼吸が必要となります。
- ・ 飲み込んだ場合は、水で口の中を洗わせただけで牛乳を飲ませて、速やかに医師の処置を受けて下さい。
- ・ 保管時には必ず密栓をして直射日光を避け、換気のよい冷暗所に保管して下さい。
- ・ 本品は毒物及び劇物取締法の「**毒物**」に該当します。

## <廃液処理>

廃棄について都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して下さい。

水洗水は、水酸化カルシウムで中和処理を行い、更に中和に要した水酸化カルシウム量の1~2割過剰に加えスラッジと上澄み液に分離します。

上澄み液を希硫酸で中和し、排水基準値内であることを確認の上で排水して下さい。

スラッジは産業廃棄物として処理して下さい。

## <荷 姿>

エスクリーン S-22

25kg

ポリ容器



佐々木化学薬品株式会社

2021年9月発行

京都市山科区勸修寺西北出町68番地

TEL (075)581-9141 FAX (075)593-9784

東大阪営業所:大阪府八尾市南太子堂4-3-11 TEL(072)994-0061